

第 1 2 回政策勉強会

「ケーススタディ・京都市活性化」

C チーム報告書

「新時代のまちづくりの提案」

C チーム

二村 毅・加本哲也
松本英明・今野格志

<目次>

A. 総説

1. 新しい地方分権の潮流とまちづくり
 2. 京都市の取り組み
 3. 新しい市民・産業・行政のパートナーシップ
 - a. 【政策提案】京都市まちづくり基本条例の提案
 - b. 【政策提案】住民参加型政策バンク構想
- 参考 ~オープンソースの考え方~

B. 市民・コミュニティについて

1. まちづくりにおける市民・コミュニティの必要性
 2. 京都市の現状
 3. 市民・コミュニティの活性化
 - a. 【政策提案】小学校を拠点とした地域情報化
 - b. 【政策提案】コミュニティ・エリア・ネットワーク構想
- 参考 ~コミュニティいたみ~
- c. 【政策提案】コミュニティ重視型の LETS (地域交換交易制度) の導入
- 参考 ~地域通貨の事例~
- d. 【政策提案】有機農業家支援のための地域通貨導入案

C. 産業振興について

1. まちづくりにおける産業の役割
2. 京都市の現状
3. 京都市の産業活性化の提案
 - a. 【政策提案】家電製品のリースモデル
 - b. 【政策提案】地域情報化による商店街の活性化
 - c. 【政策提案】京都市全域テーマパーク化構想

D. 行政の取り組みについて

1. まちづくりにおける行政の役割
2. 京都市の現状
3. 京都市のこれからの課題への対等
 - a. 【政策提案】ディポジットモデルの導入
 - b. 【政策提案】パークアンドライド方式の導入
 - c. 【政策提案】御池~四条、河原町~烏丸区間における日中の車両乗入れ禁止
 - d. 【政策提案】環境表示モデル

参考文献・資料・ホームページ一覧

A. 総説

1. 新しい地方分権の潮流とまちづくり

一般論として、21世紀の地方自治体にもとめられる役割は大きく2つあると考える。通信情報革命、国際間のボーダーレス化が進む中で地域独自の産業を活性化し、地域での雇用の機会を確保すること。活発な地域経済は地域に雇用をもたらす、ヒトを呼ぶ。反対に産業の廃れゆく地域は経済の沈下、雇用の減少が人工流出につながり過疎化をもたらす。重厚長大から軽薄短小へと工業のトレンドが移るにつれて炭坑町が寂れていった例を出すまでもなからう。2つ目には、日本全体が豊かになり、経済成長を至上命題とする国家政策が意味をなさなくなる時に、中央政府の出先機関としてではなく、地方の特徴を活かした魅力ある、住みやすいまちづくりを積極的に進める主体としての地方行政がある。第一の役割が経済に重点を置いているのに対して、こちらは住民の生活に重点を置く。産業活性化にしても、まちづくりにしても、行政には国際化、少子高齢化などかつてない大変化にたいする柔軟な思考・対応が求められる。

では、地方行政と住民の関係はどのような形が好ましいのだろうか。もっとも重要なことは市民、そして複数の市民からなるコミュニティが主役だということだ。経済活動、まちづくりにしても、自由な民間活動に任せる。しかし、市場の原理では失敗する分野では行政が監督調整機能を果たす。市民と行政の間にはパートナーシップ原則がある。互いに対等な関係で、互いに補完しあいながら経済活動、まちづくりを進める。

さて、我々は京都市の活性化を考えるに当たって、まちづくりに焦点を当てることにした。現在の日本は、経済的には十分に豊かなレベルに達したものの、実生活において感じる豊かさ(ゆとり)についてはまだまだ改善する余地があるように思われる。住宅問題、交通問題、環境政策、寺院などの文化財保護、など京都には様々な問題が山積している。しかし、これらをネガティブな問題としてとらえるのではなく、積極的に解決していけばよりよい町ができるだろう。

ITによる地域情報化、商店街活性化、パークアンドライド方式、家電リース方式、地域通貨など、さまざまな京都活性化案を考えるうちに、常に突き当たった問題は「一体、誰が、誰のために京都の活性化を図るのか?」ということだ。誰のための、といえば京都市民のための活性化であり、京都市民による活性化であるのだが、やはりそう建前どうりにはいかないものだ。市民のがわから問題提起され、膨らんでいくモノもある。しかし、行政の対応が柔軟でなかったり、民間企業が提携するには採算がとりにくかったり、いろいろな困難がある。それぞれの熱意と努力によって解決されると期待したいのだが、共通する課題は地域の活性化には住民が中心となりながらも行政も民間企業体も係わっていく

必要がある、ということだ。それぞれが熱意をもってことに取り組むことと、互いの交流を活発にすることが全体の活性化につながる。変に引っ込んでしまうのではなくて、積極的に他者と係わっていく。活性化とは、複雑なモノではなくて、基本的にヒトとヒトのぶつかり合いという単純なモノなはずである。

2. 京都市の取り組み

先にも触れたが、近年の地方分権のトレンドの中で、最も有力となりつつある考え方は、住民と行政のパートナーシップに基礎をおいて相互の信頼と理解の下、地方の問題を解決していく方法である。京都市に置いて「京都市基本構想」第3章においてこの点を確認するとともに、西大路駅周辺地区におけるパートナーシップ型まちづくりや、市民参加推進懇談会を通して、住民・行政のパートナーシップに向けた取り組みを行っている。

例えば、西大路駅周辺地区におけるまちづくりでは、西大路駅前の放置自転車の問題から始めて、住民が参加するワークショップの形で会合を重ね、駐輪場と公園を作り上げることに成功した。これにあたって京都市はほとんど財政支出をしていないという。つまり、敷地は地元の企業の土地を無償で借り受けるなどして地元と一体となってまちづくりに取り組んだからである。

このようなパートナーシップの方式によれば、財政の予算制約にもほとんど縛られない取り組みができると考えられるし、何より住民が主体的に参加することでまちづくりへのインセンティブを増大させ、地方分権の受け皿たるコミュニティの強化にもつながるであろう。まちづくりという名の活性化は、ここにこそ存在するものと思われる。

このように、京都市においても住民とのパートナーシップ、というまちづくりのあり方を模索している。

3. 新しい市民・産業・行政のパートナーシップ

以上を踏まえ、京都市活性化のためのまちづくりにおける市民と産業と行政のパートナーシップのあり方をまず以下に提案する。

a. 【政策提案】京都市まちづくり基本条例の提案

【目的】京都市におけるまちづくりの一般的あり方を定めることにより、まちづくりにおける市民と地域団体、市の役割を明確にし、新時代にふさわしい地域主権のあり方を育む。

【背景】前述のごとく、一般的に見ても、京都市を見ても、市民と行政のパートナーシップ型のまちづくりのあり方が注目を集めている。この取り組みは、パートナーシップで市政

を進める、ということは方向性としては間違いはないと考えられるが、逆にいえば、本来議会のコントロール下にあるべき行政が、財政制約に迫られて別の逃げ道を探している、あるいは恣意的な裁量権を別の形で温存することにつながるかもしれない。

そこで、現在の地方自治の流れの中で主張されている「自治体の基本憲章」の考え方に立ち、まちづくりにおける京都市の役割、市民の役割などを規定した条例を制定するのが望ましいと考えた。なお、事例としては、唯一箕面市に存在している。

【内容】

- ・まちづくりの定義 ... 京都市における都市基盤施設や公共施設の整備等のハード面、および自然との調和や文化・環境への配慮等ソフト面での整備の両面にわたる都市としての整備すべき事項の一切を表すものとする。

- ・まちづくりの基本原則 ...
 - 基本的人権の尊重
 - 補完性の原則
 - 市と市民のパートナーシップの原則
 - 市のまちづくりの情報の原則公開
 - 文化の多様性の尊重
 - 地球環境保全
 - 都市の文化保全

- ・市民、地域団体、地元産業 ... まちづくりの主体であり、原則としてまちづくりについての権利と責任を負う。

- ・京都市 ... まちづくりのためのコーディネーターであり、市民相互の意見の収集、調整。まちづくりのための情報を分かり易く市民に提供する。まちづくりについて、市民活動を支援、援助する責任を負う。また、まちづくりの事項のうち、法定受託事務など地方自治法に定めのある事項については第一次的権能を有する。

- ・京都市議会 ... 市民に権利を付与し、義務を課す事項についての承認、同意権。その他、地方自治法に定めのある権能。

- ・補完性の原則 ... まちづくりの権能は、京都市における最小単位である市民が有し、市民では解決できないものは、地域団体の権能となる。地域団体が解決できないものは区役所の権能となり、区役所でできないのが、市役所の権能となる。

・以上のような骨格を有する条例を「京都市まちづくり条例」として制定する。

【メリット】市民参加の原則が法的にも確立（というよりはむしろ確認か？）される。

まちづくりにおける明確な規範を確立できる。

対外的にも、先進的な自治体のイメージが与えられる。

【デメリット】依然として、パートナーシップによるまちづくりは模索の段階であり、どこまで確立した原則を導かれるのか、困難な問題である。

b .【政策提案】住民参加型政策バンク構想

【目的】市民のまちづくりへのインセンティブを高め、行政と市民とのまちづくりにおけるパートナーシップを実現し市民政治を確立する。

【背景】先にも述べたとおり、地方分権の流れを受けた地方の裁量権の拡大とともに、民主主義の成熟とニーズの多様化、行政の財政赤字と少子化に伴う税収減、いわゆるハコモノ行政の限界といった要因により、市民と行政の新しい役割分担、パートナーシップが言われている。京都市も、西大路駅周辺地区におけるパートナーシップ型まちづくりを筆頭として、このような連携を模索しており、いずれはこの方向を目指していくものと考えられる。

ここで、例えば西大路駅周辺地区におけるパートナーシップの内容を検討すると、住民、つまりまちづくりの受益者でありユーザーである立場のものが行政のコーディネートのもとでまちづくりに参加し発言する、そして、そのような場を通じて一つの駐輪場、公園が完成したのである。このようなまちづくりは、参加者に好評であり市民がまちづくりにインセンティブを持つようになったと考えられる。

以上は、ユーザーに発言権が与えられ、短期間で開発、普及が進んだ Linux を筆頭とするオープンソースの考え方が類似すると考えられる。以下に、Linux に詳しい中馬氏よりオープンソースモデルの概要をいただいたので、参考に挙げておく。

参考 ~ オープンソースの考え方 ~

近年、特にネットワーク関連でオープンソースソフトウェアが急激にシェアを伸ばしている。以下では、Linux の成功を支えた開発手法として有名になったオープンソース開発について概略をまとめようと思う。

通常のソフトウェア会社は少数精鋭開発体制をとっていて、プログラマの質が重視され

ている。製造業と同様、分業体制になっており各人の役割の範囲は明確に決められている。人数が増えると意思決定と方針の統一にかかるコストが増大すると信じられていた。

これに対してオープンソース開発は人海戦術をとっている。プログラムが公開されていて、好きなように修正できる。これを寄せ集めてソフトウェアを発展させていこうというのが基本戦略になっている。開発集団に組織立った実体はなく、各プログラマには役割やノルマはない。

プログラミング技能のない一般ユーザーには、バグ報告とアイデアの提案をすることが期待されている。そういった提案が実際にソフトウェアに反映されるかどうかは、それを実現できるプログラマがいるかどうかにかかっている。この確率論的な問題に対する一つの解が人海戦術だということだ。

この開発モデルの応用を考える上で最も重要なのはプログラマとユーザーの関係だろう。商用ソフトの開発ではプログラマとユーザーにつながりは無く、ユーザーには単なる消費者としての立場しかありえない。オープンソースモデルでは純粋なプログラマは存在せず、開発能力を持つユーザー集団が自治的に開発を進めている。ニーズは内部の問題として取り込まれており、この問題意識をエンジンとして開発を進めるという体制にオープンソースの最大の特徴がある。

最近流行りの「ソリューション」という概念は用語だけが一人歩きをしているが、その行き付く先はこの辺りにあるはずだ。ユーザーを開発に取り込むという発想は、従来の官僚主義的な分業制が決定的に欠いていたものである。

オープンソースモデルの最大の利点は、参加者のモチベーションを高いレベルで維持できることにある。と言っても、理念を掲げてそれに付いて来るといった宗教的な手法とは異なる。開発はあくまでも対症療法的なプロセスに終始する。新機能の追加に関しても、ユーザーの不満という一種のバグをつぶしていく過程ととらえられている。

Linux の実例にそくして言うと、「Linux が日ごとに良いものになって行く」という非常に漠然とした気分が全世界の開発者を動員している。具体的にどう良くなるかは言わば各人の幻想に任されており、そのズレが顕在化しないままモチベーションに転換されているところにオープンソース開発が成功している理由がある。商用ソフト開発では要求仕様（一種の理念）が決められているために各人の幻想がズレていけば機械的に排斥される。これはモチベーションに対してマイナスに働く。

基本的にオープンソース開発の士気は、実現可能性や各人の幻想、コミュニティ内での名声といった漠然とした気分を支えられているわけだが、実際の成果を見る限り大衆のモチベーションに対する有効性は証明されている。

編者注・要求仕様...客の注文によりつけなくてはならない最低限の仕様。アウトライン

(以上、文責・中馬崇尋)

中馬氏の文章をまちづくりに類推すれば、開発される「ソフト」が「まちづくり」の対象である公園であり、駐輪場である。「開発能力を持つユーザー集団」が「(意識の高い)住民」ということになるのか。

このようなオープンソースの考え方をまちづくりに応用するためには、市民の側に様々な情報が一転の隠蔽もなく公開される必要がある。しかし、現在はそのような情報(苦情、調査、意見など)が包括的に一定のわかりやすさをもって公開されているとはいえない。そこで、この政策を検討した。

【内容】

- ・市が進める政策と住民側の求める政策のいずれも含めて、統一された場所(ホームページなどのネットが望ましい)で、統一された規格、様式により一切の情報(住民に分かりやすい形で)提示する。
- ・ここには、インターネットや投書などを利用して住民から提出された問題点や、調査結果、抽象的なアイデアや具体的な解決案まで掲載する。検索システムを利用してどういうまちづくりの意見があるかを瞬時に得られるようにする。
- ・一定の影響を持つ分については、後述するコミュニティのページなどでまちづくりフォーラムとして地域市民がシステムオペレーターとなり議論する。
- ・ある程度具体化したものは、行政がとりあげコーディネートのもと、現在のパートナーシップの方法で具体化される。市民が市民だけで実現できるようなものは、行政は純粹に援助にまわり市民の主体性にゆだねる。
- ・実現したものについても、実現の過程を詳細に公開する。

【メリット】

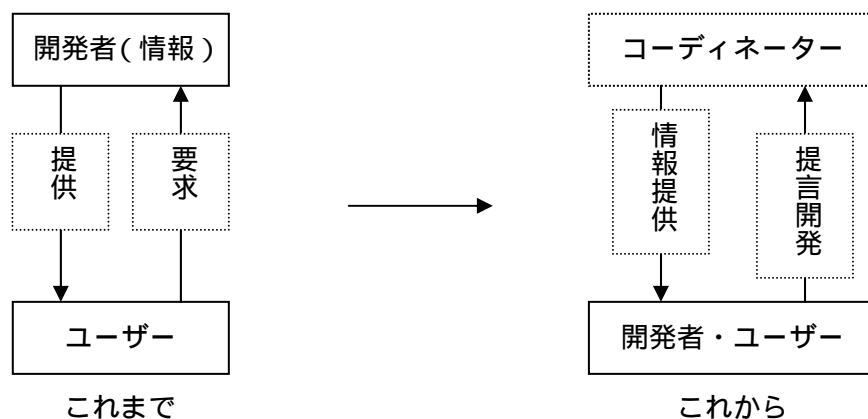
- ・何よりも、このバンクで意見を交換したり、またこれに続く、まちづくりを通じて市民に政策立案能力が蓄積されるという教育的効果。
- ・住民のまちづくりへの意欲の増進をはかり、また様々なアイデアや生活に密着した解決策が得られることになる。
- ・まちづくりを通じた地域の中での相互交流の促進。
- ・具体的なアイデアが公開されることで、一つの問題について出された案が別の問題についても応用される可能性がある。

【デメリット】

- ・アイデアや意見が断片化して、まともな議論にならない可能性。

- ・主体的に参加する人が少数かつ一部にとどまるおそれ。

【附属資料】オープンソースとまちづくり



(総説担当 加本、二村)

B. 市民・コミュニティについて

1. まちづくりにおける市民・コミュニティの必要性

住民が地方分権における主要なアクターであることは先に述べた通りであるが、住民個人では地域の問題を解決できないのは当然である。ここで、住民の生活に最も密着する共同体、いわゆる地域コミュニティの役割が大いに認識されるのであり、地方自治の一つのあり方として地域コミュニティを中心とした市民活動に役割をゆだねる方向性が考えられる。

具体的に考えても、例えば高齢化社会において、介護や医療で高齢者を支える役割が地域コミュニティに求められるであろうし、近年の少年問題の源泉を人間関係の希薄化に伴う社会性の欠如に求められるとすれば、地域コミュニティの負う役割は大きいであろう。すでに述べたとおり、住民が自発的に地域の問題を解決せねばならないとしたら、地域コミュニティに役割を求めざるを得ないであろう。

そして、地域コミュニティを中心として、地域においては豊かな生活ができるような取り組みをなすことが、若年層の流出を防ぎ、人を呼び、活性化につながるものと考えられる。幸い、京都市は、山紫水明の地といわれるだけの豊かな住環境を有し、また他の大都市と比べて、都心部にも周辺部にも人がすむ都市であるのでかかる地域活性化の方策を取るべきものとする。

2．京都市の現状

京都は歴史的に自治意識の強いコミュニティによって形成されてきた。しかし、地域社会での人口の減少や単独世帯の増加など、地域社会維持の担い手は減少している。その結果、高齢者介護や子育て等に関する地域社会における相互扶助の基盤が失われつつある。また、地域活動参加への積極性、地域社会への帰属意識や愛着心など、市民のコミュニティ意識もかつてに比べれば希薄化しつつある（京都市のビジョンより）。

具体的には、例えば京都市が平成二年に行った市民意識調査によっても、ギヴ・アンド・テイクの「荷物の預かり」や半ばフォーマル化された「冠婚葬祭の手伝い」そしてきわめて一時的な「急病人の世話」などを除くと、近隣での日常的な互助活動はあまり行われていないが、多くの家族が核家族化した今日では、相互拘束性の強い近隣関係の形成や持続は困難である、結論されているが、これはいわゆる旧来の地域コミュニティ基盤が揺らいでいることの一側面を表しているものとも考えられる。また、同じ調査で若年層よりも高齢層が、近隣互助に対する期待を低く評価していることも、その証左ではなからうか。そして、旧来の住民の多い地域と、新しい住民の多い地域では、コミュニティの形態も性質も異なっていることもこの調査からうかがい知れるようである。

もっとも、今日では旧来型の地域コミュニティは揺らいでいるが、一方でテーマコミュニティ（子育て、介護など）や、NPOなどの市民活動も盛んになっており、京都市も市民とのパートナーシップを推進し、西大路駅周辺地区におけるパートナーシップ型まちづくりや、市民参加推進懇談会などを進めており、新しい形の市民参加形態を試みている。また、旧来の自治連合会でもまちづくり協議会（西陣、本能）を設置して硬直化の弊害を克服しようとしている。

これから、少子高齢化が進む中、高齢者や子供、そして障害のある人はもちろん、それ以外の市民も個人としての生きがい、社会の一員としての生きがいを感じつつ、のびのびと暮らせるようになることが大切である。（京都市基本構想より）それには、社会保障や教育などの分野での公的なサービスの一層の充実も必要ではある。しかし、住民の自発的な地域参加を促進させる仕組みを、住民自らがつくっていくことも必要なのではないか。それには、かつての地域社会が持っていた住民の相互支援の仕組みを、現代の生活環境に合うように作り直す工夫が必要になる。

3．市民・コミュニティの活性化

以上を踏まえ、パートナーシップ型のまちづくりにおける市民・コミュニティの活性化政策を提案する。

a .【政策提案】小学校を拠点とした地域情報化

【目的】小学校を中心に情報拠点を整備し、行政サービスの効率化を図ると共に、地域コミュニティ単位での情報化教育を進め、人材育成とデジタルデバイドの解消を目指す。

【背景】現在、京都市では「高度情報化推進のための京都市行動計画」のもと、行政の業務・サービスの情報化を進めている。すなわち、行政のイントラネットを構築するとともに、住民が行政サービスをいつでも受けられるようにオンラインの窓口を増設していこうというものである。そして、介護や医療の将来を考えると最終的には、区役所への権限委譲、地域内分権を視野に入れているようだ。

それと同時に、京都市は早くから「Kyoto-inet」や「kyoto-pnet」といったプロバイダ事業を手がけており、「みやびじょん」などの情報通信基盤の整備を行っている。特に前者プロバイダ事業は加入者4万人を誇り、そのような意味で京都市には情報化を推進する基盤が基本的には整っていると思われる。

IT 革命は、時間と場所を越えると言われる。これは、在宅や小規模な事業所での就業の可能性を示唆する。つまり、地域との関係で言えばこれは最先端の IT 環境と整えた住み良い街（当然、交通アクセスの容易さも現在ではなお必要な要因である。）に、可能な限り早期に整備することが人を呼び、企業を呼ぶことにより活性化をはかることができるものと思われる。

もっとも、これまでの公共事業のように行政からの押しつけの形でなすことは、非合理的な部分が多いし、また財政的にも制約がある。そして、情報化については、デジタルデバイドの問題がかなりクローズアップされる。

そこで、われわれは、ハードインフラ面での京都市の現在の取り組み、および前述のような問題点をふまえた上で、地域コミュニティの視点から地域情報化策を検討した。

【内容】

- ・小学校あるいはその敷地内の施設ごとに地域情報化の拠点としてサーバを設置し、市内の行政各部や医療機関なども含めてネットワークで結ぶ。
- ・その施設は、土日も含めて開かれているものとし、そこで行政サービスや地域情報を得られるようにする。
- ・運営主体は、パートナーシップ制度などの考え方を利用して、行政のコーディネートのもと、地域の学区内団体、地元有志、学生、企業などを中心とする N P O（以下仮に地域情報化連絡協議会とする。）が望ましい。
- ・その施設には、一定規模の端末も置くものとして小学生の情報化教育に用いるのはもちろんのこと、生涯教育の一環として地元にも解放するものとする。また、学生などをアルバイトないしボランティアの形で参加させ、教育の一環をになってもらう。

- ・ P P P 接続を利用して、外部から電話回線を通じた無料の接続も可能とするが、既存のプロバイダなどとの関係を考えて、イントラネットとして市のサーバ以外には接続できないようにすべきである。
- ・ ちなみに、この事業は後述するソフト面での取り組みや産業面での取り組みの基盤を形成していくものである。
- ・ なお、概念図を付属の資料に掲載する。

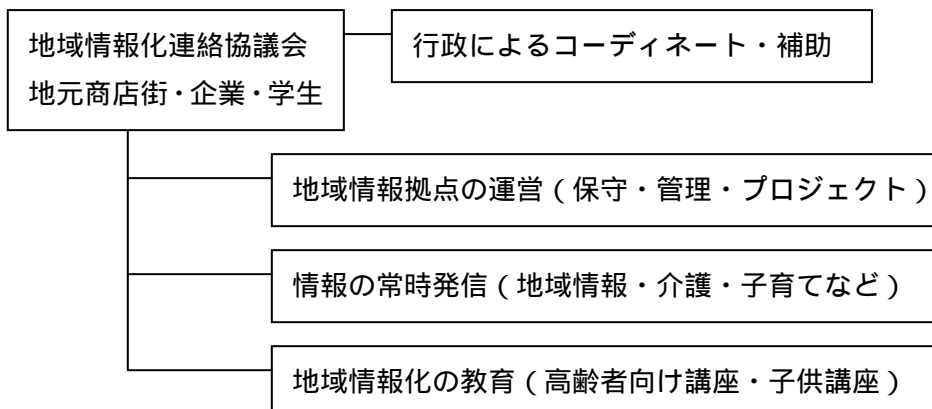
【メリット】

- ・ 京都市の特性および新しい地域政策のあり方の点からすると、学区を単位として住民側の十分な参加を得るためインフラ整備をすることが地域の活性化にもつながるものと考えられる。
- ・ 小学生の情報教育のためのインフラ整備となり、京都市や日本にとって有用な人材を確保することができる。
- ・ 地元住民の生涯教育としての一環として行うことで、デジタルデバイドの解消を進められる。
- ・ 行政サービスがいつでもどこでも受けられるようになり便利である。
- ・ 情報拠点を複数に分散することが防災上も有利である。

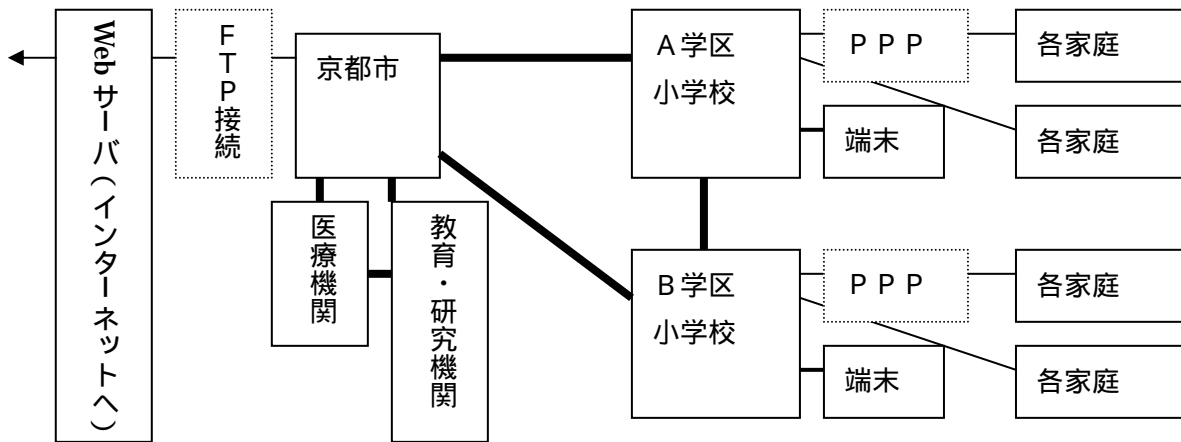
【デメリット】

- ・ 開示されるべき行政サービスと個人情報の流出によるプライバシーの侵害防止との折り合いの範囲をどこでつけるか。
- ・ ネット犯罪などの IT 特有の問題とともに、とりわけ、京都市伏見区の小学校で起きた児童殺人事件など、学校を舞台にした事件もあり、そのような意味でセキュリティの問題がある。

【附属資料】地域情報化連絡協議会の概念



【附属資料】地域コミュニティ単位の情報ネットワーク化・概念図



b.【政策】コミュニティエリアネットワーク構想

【目的】地域に向けた地域の情報提供と双方向化によるコミュニティの再構築をはかるとともに、京都全域をデジタル化し観光資源とする。

【背景】現在、京都市で情報化に向けた取り組みをしているのは前述したとおりであるが、ハード面でのインフラ整備だけでは真の意味で情報化ではない。例えば、京都市はデジタルアーカイブ事業で伝統文化をデジタル化し保護していこうという取り組みをしているし、また、京都大学とNTTが組んで京都全域のポータブルサイトの実験を始めているようである。むしろ、地域活性化という側面で強調されるべき事は、このようなソフト面での整備である。ただ、デジタルデバイドの問題や、行政が主体となったり、研究機関が主体となる方式では、なお市民のための情報化とはいえない。後述する「コミュニティいたみ」などの取り組みを検討するに、地域情報化とは地域全域の常に最新の情報をデジタル化しつくすことであると考えられる。そして、それらがコミュニティの活性化の役割を持ち、また後述する産業面や観光面でも有用な資源となるのである。そこで、そのための方策を検討した。

【内容】

- ・先述の地域情報化連絡協議会が主体となり、地域情報をやりとりするホームページを運営する。これにより、地域情報、観光情報、高齢者ケア、ボランティア活動へのアクセス、教育・文化・スポーツ等の諸活動情報、余暇活動、子育て情報をコミュニティ内部に向けて発信するとともに、在外の地元出身者や外部の観光客も書き込みが可能な掲示板などを設置する。

- ・また、同時に当該地域に内包される商店街のコンテンツも充実させる。これは、たとえ

ば携帯電話の端末を利用し、顧客の一人一人専門のマイページを開くなどにより、商店街の魅力である「顧客に密接に対応した商い」を最大限に開くことができる(詳細は、産業の側面)。

・コミュニティが情報を発信することが重要なので、例えば小学生が授業時間に描いた絵だとか、地元のおじいさんが作った作品だとか、可能な限り発信できるようにする。

・これらコミュニティページの他に、京都市に関係するテーマコミュニティや、各行政区のページ、またバーチャルコミュニティ(例えば、仮に京都市にコミュニティが200存在するとしたら、201番目のコミュニティ)も作り、これらを幾重にも階層化させ連結した「バーチャル京都」ページを京都市のサーバないし別のサーバに開設する。

・ネット上の関係だけでなく、ネット外でも関係を深めるため、フリーマーケットや各種イベントなどオフの関係を構築するイベントを実行する。

・ネットデー(仮)を設定して、地域住民が小学校に集まって小学校の情報化や教育をする機会を設ける。

【メリット】

・地元内へ情報が提供されることで醸成される互助・連帯関係。また、地元の活動に参加したいと思っても参加できない住民に情報を提供できる。コミュニティの修復

・地元外へより生の情報が発信されることによる観光面への好影響。

・小学生からお年寄りまで情報が発信されることで、情報化に向けての人材教育ヘインセンティブを与えられる。

・コミュニティに内包される商店街の情報も発信するなどすれば、商店街の活性化にもつながる。

【デメリット】

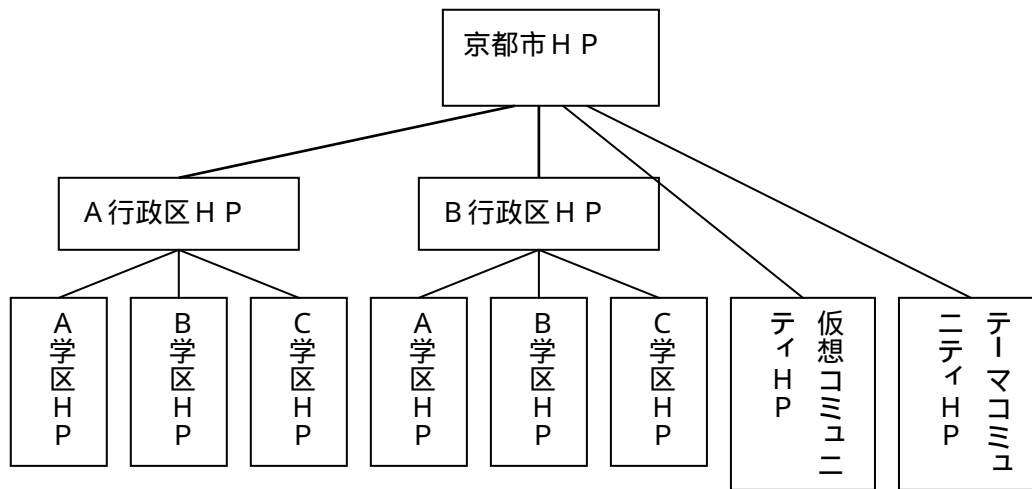
・いかに地域情報化連絡協議会を主体として参加させるか。

・行政サイドの関わり方の問題(資金、規制、インフラなど)。

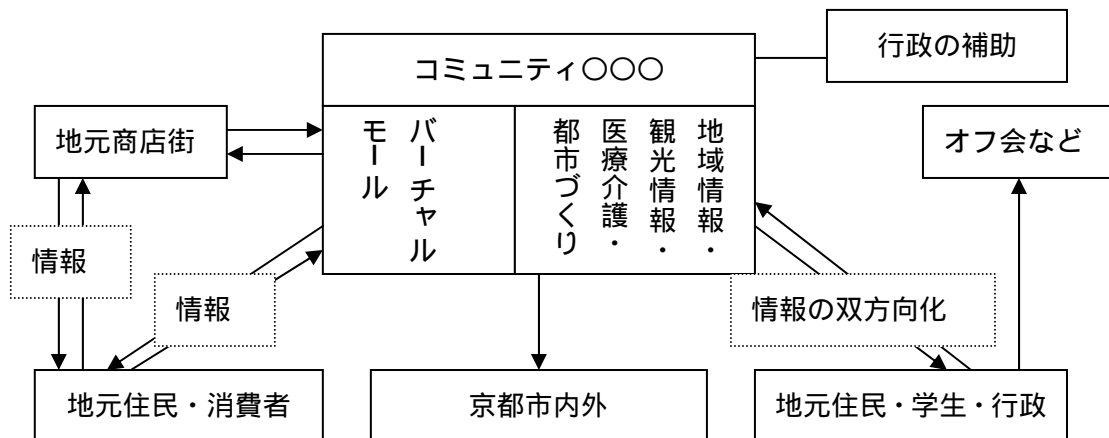
・コンテンツ発信型ではなく、コンテンツ醸成型への転換をいかにするか。

・コミュニティの規模をどれくらいに設定すべきか、という問題。

【附属資料】コミュニティエリア情報化の概念図 (バーチャル京都構想)



【附属資料】学区内地域情報化の想定モデル



参考 ~ コミュニティいたみ ~

伊丹市 4 km 四方、人口 19 万人 6 万世帯を抱える都市である。この街で 2 年半地域情報化に取り組んできた「コミュニティいたみ」の事例が京都市においても参考になると思われる。

コミュニティいたみは、4 年前に地元企業が地域メセナの一環として取り組んだ事業が母体となり、市や商工会議所が中心となって、地元名産品の清酒などの情報だけでなく、コミュニティ向けの地域情報発信の場として運営されてきた。その内容としては、市の観光情報や各種イベントの発信と、住民登録型のホームページによる各種フォーラムの運営、商店街の活性化を目的とするバーチャルモールなどが行われている。

特筆すべき点は、まず市のホームページとコミュニティいたみのホームページの棲み分けである。市側のページは、観光情報など一方向に偏りがちであるし、行政情報の開示が進んでいるといっても、どこまで情報開示できるか、という点が問題となる。そこで、観

光情報などは思い切って市側に委ね、コミュニティいたみは双方向化を目指している。そして、各種フォーラムでは、システムオペレーターを市民の方に委ねて、コミュニティいたみじたいは純粋に市民の交流の場の提供にとどまり、広く市民に開かれた場となっている。このような、民と官の補完関係こそ現在の地域活性化の方向性があるように思われる。

また、コミュニティいたみが、オンラインというよりは、オフラインでの関係をより重要視している点も特徴的であろうと思われる。すなわち、コミュニティいたみは、ネット上での各種フォーラムやバーチャルモールを開催するが、ここで得られた関係をオフラインでも発展させようと、ネットデーやオフ会、各種イベントを開催している。インターネットは目的ではなく手段である、ということの証左であろう。

最後に現状の問題としては、このような広く市民に開かれた場の運営主体の問題が挙げられる。すなわち、運営資金面での援助が必要であるにも関わらず、たとえばNPO法人の資格がないため、市や県、国からの補助を受けられない、という点である。法人格を付与することは困難にしても、行政側の援助は今後、期待される場所である。

c.【政策提案】コミュニティ重視型の LETS (地域交換交易制度) の導入

【目的】地域での相互扶助の促進を図るための手段として、地域通貨の導入

【内容】

地域通貨とは・・・"信頼"に基づくお金。人と人が支え、助け合うための一つの道具。

その特徴・・・

- ・特定の地域(時には、福祉や環境などに関心のある人同士)に限定して使われる。
- ・利子がない。物やサービスを交換する手段である決済機能のみ有する。

登録した会員同士が、会員にのみ通用する地域通貨を使って、会員間で提供し合える財やサービスを取引しあうネットワーク。その通貨は紙幣のように実在せず、運営団体が管理する口座内で、財、サービスを提供した人にはプラスのポイントが、提供された人にはマイナスのポイントがついていく。

・システム

登録した会員は自分名義の口座を開設し、ゼロ勘定からスタートする。同時に、自分の提供できる財、サービスと、提供してもらいたいそれを登録する。

事務局が定期的に会報やインターネットのホームページで誰がどのような財、サービスを提供できるか、また求めているかを会員に知らせる。

各会員はその情報を見て、欲しいものがあれば相手に連絡をとり、価格などの条件の交渉をする。

取引が成立すれば、お互いの通帳に記入して、その結果を運営団体に報告する。それが各会員の口座に記録される。

・特徴

通貨の発行権は個人にある。必要なときに必要なだけ発行できる。

グループ全体ではプラスマイナスゼロ。供給の過不足がない。

【メリット】

お金を持っていない人でも、購買力は同じ

負債が膨らむことはない

新たな人間関係をつくるきっかけになる

地域社会で、信頼に基づいた顔の見える人間関係が構築される

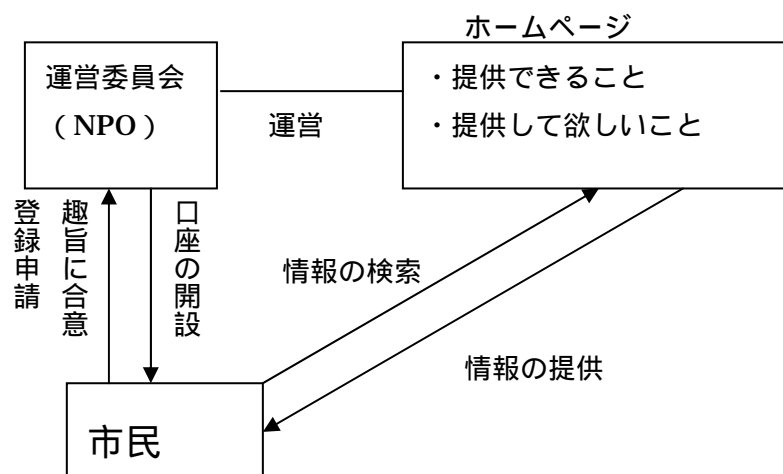
【デメリット】

法的な問題・・・紙幣を使わない。納税対象にする。国家通貨と両替しない。

借金大王・・・個人的に損をする人はいない。

これまで無償でしていたことにもお金を払うのか・・・出会うきっかけ作りには最適であって、仲良くなれば無償ですればいい。

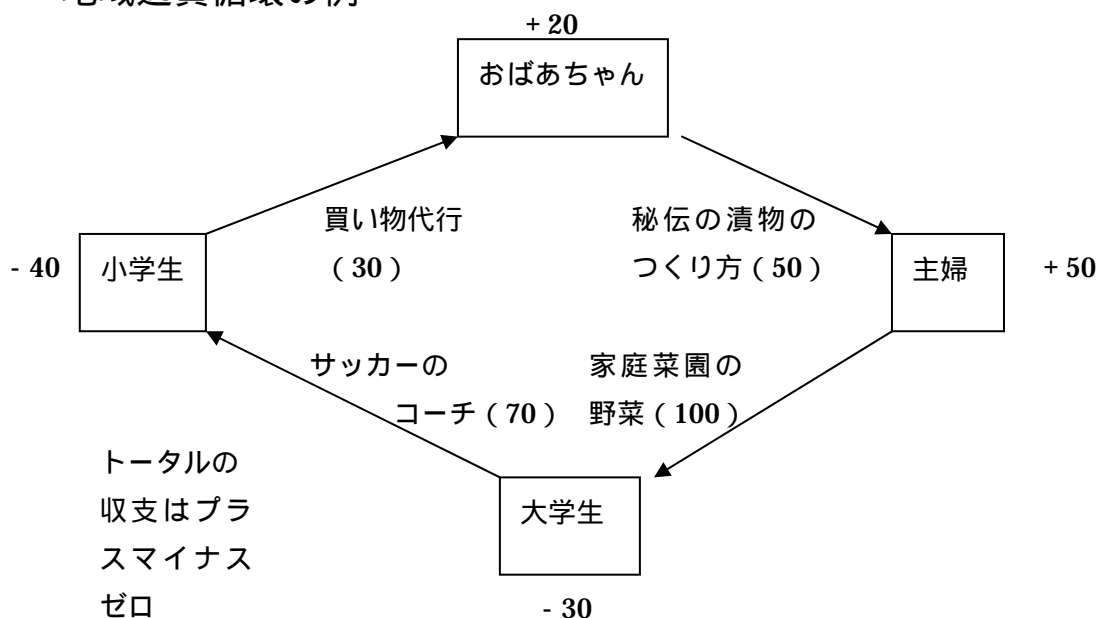
【附属資料】地域通貨導入の概念図



< 提供内容の例 >

ベビーシッター	買い物代行	運転代行
コンピューターの指導	車の修理	掃除
旅行の案内	写真撮影	庭仕事
編物指導	家庭菜園の野菜	英会話
家庭教師	古着	マッサージ
占い	事務局の手伝い等	

< 地域通貨循環の例 >



d .【政策提案】有機農業家支援のための地域通貨導入案

【目的】有機農業家支援し、地域の活性化を図る。

【背景】

環境に対する負荷を減らし、人体の健康にもやさしい有機農作物に対する関心はとみに高まってきている。しかし、一方で無農薬の有機農法は、手間はかかるし、生産性は悪い。また、農業は投資したお金を回収するのが半年から一年もあとになるため、借り入れた投資分は、作物の出来に関わりなく利子をつけて返さなくてはならないので、リスクが高い。

【内容】

- ・ 次の収穫期にとれる農作物と交換できるチケットを地域内の消費者に買い取ってもらう。
- ・ その際、市場に卸している価格と同じにすれば、消費者にとってもよい。
- ・ ただし、そのチケットは農作物との交換だけに限られるのではなく、次の収穫期まで、地域内で他の財、サービスの交換手段として使うことも可能にする。

【メリット】

- ・ 有機栽培農家は、資金を無利子で調達できる。
- ・ 消費者はより安く、有機作物を手に入れることが出来る。
- ・ 知っている人から作物を買うので、安心。

【デメリット】

- ・ いわゆる「農作物本位制」通貨が受け入れられるか。
- ・ 卸問屋、小売からの反発はないか。それらも購入すればよいのでは。

(市民・コミュニティ担当 松本、二村)

C. 産業振興について

1. まちづくりにおける産業の役割

垂直的に見ても水平的に見ても、自然人と政府とともに、経済・産業のあり方もまちづくりにおいては欠かせないのは広く認知される場所である。地域の経済や産業は、その地域における住民の生活の基盤であり、また活性化が最も目に見えるところといえよう。

例えば、地方振興の流れに乗って、国の補助金のもと大規模な公共事業を行ったほとんどの温泉街に比べて、敢えて失礼な言い方ながら「鄙びた」景観を作り出した大分県の湯布院の例などを見るに、成功したといわれるまちづくりにおいては、その主体となったのは地域の住民であるとともに、産業界でもあった。まちを活性化させるために絶対避けては通れないのが経済・産業であるのは当然である。

ただ、企業や産業であっても一時期はやった地域メセナのような、立てて終わり、作って終わり、というのではやはりまちづくり、地域貢献とはならない。まちづくりのユーザーである住民・コミュニティと密接に関われば関わるほど、産業もまたより重要なパートナーとして現れてくるのである。

2. 京都市産業の現状

a. 製造業の現状

京都には歴史都市、文化都市といったイメージが付きまとうが、年間生産額 1 4 0 0 億円をこえる西陣織をはじめとした繊維工業、伝統産業を中心とした製造業都市でもある。京都市には京友禅、仏壇仏具、漆器、清水焼等の伝統産業が存在し、その振興が主要なテーマにもなっている。それらの伝統産業に加えこれまで京都の産業を牽引してきたのは機械器具、電子部品、制御機器といった新たな製造業であった。

事務所比率、卸、小売業、飲食店、サービス業を中心に第三次産業の比率はきわめて高いが、市内総生産の比率で見ると製造業の比率が高いことがわかる。製造業の内訳で見ると、機械器具が高い割合になっている。伝統的な製造業である繊維工業の割合は、事務所数、従業員数で依然高いものの、工業出荷額では下位に位置している。

かつて京都市は市内総生産において他の大都市と比較して遜色ない位置にあったが、近年その順位が落ち込んできている。その主要な原因はこれらの製造業の成長の鈍化にあるといえる。80年代に入り、生産拠点をアジア等の海外に移す企業も多くなり、工場の市外流出は市民生活の活力維持に影響を与えていると予想される。製造業の振興は京都市にとって重要な課題であろう。

b. 観光産業の現状

観光は京都にとって主要な産業のひとつである。年間約 4 0 0 0 万人の観光客をあつめ、市内総生産の 1 0 パーセントを占める。京都の観光産業のリソースは京都のもつ歴史と文化、自然である。これらの保持が重要な論点となるのはいうまでもないだろう。

その観光客もここ 2 0 年ほどは頭打ちになっている。昨年は観光客数で初めてディズニーランドに抜かれている。観光資源の再検討、ルート新設、新たな魅力の開発が重要である。

c. ハイテク産業と新たな動き

京都市には先端技術を特色とするハイテク産業が多く存在しており、世界的にも高い評価を受ける企業もある。しかし情報産業、知識集約型産業への転換がなされる中、更なる取り組みが必要になる。情報網の整備、専門的、知的労働者の確保を進めなければならないだろう。

現在京都市では産官学の協同を目指し、さまざまな取り組みがなされている。京都リサーチパークの新設をはじめとするデジタルアーカイブへの取り組み、産官学の協同体制を進

めるための事業、企業家、研究者などによって組織された目利き委員による審査を経て、ベンチャー事業への融資もなされている。これらの取り組みが今後京都の産業活性化に大きく貢献することは間違いがないであろう。

3. 京都市の産業活性化の提案

以上を踏まえ、京都市産業の活性化のための提案を以下に示す。

a. 【政策提案】家電製品のリースモデル

【目的】新しい環境ビジネスモデルを追求し、京都市の産業を振興する。

【内容】

リースとは、現在、事務所のコピー機器等で取られている方法である。所有権はリース主体に残したまま、利用者はリースの期間中利用費用を払いつづける。リース期間終了後は現品はリース主体のもとへ返還され、洗浄した後再び使用されることとなる。

今日、一度使用された家電製品は所有者が処分権と責任を持ち、古くなると大型ごみとして処分されるか不法投棄等がされてきた。しかし現実には一度使われたからといってまだ使える製品もあり、今日増え続けるごみの削減が問題となっている。リース化を進めることにより問題の解決がはかれる。

リースの主体は京都市活性化と言う観点からして各小売業者を設定する。各小売業者は各消費者に家電リースについてのメニューを提示し、家電そのもの売買するのではなくサービスを売り、サービスの質で競うことになる。

各消費者は決まった期間ごとに一定のリース賞金を払い続け、サービスを受ける。リース期間中の不慮の事故などによる故障については各小売店が責任を持って対処し、同じサービスを提供しつづけることとなる。一方消費者は、リース期間終了後に現品を完全な形で返還する義務を負う。契約した小売店に返還された家電は修理、洗浄等を経て再び使用されることとなる。

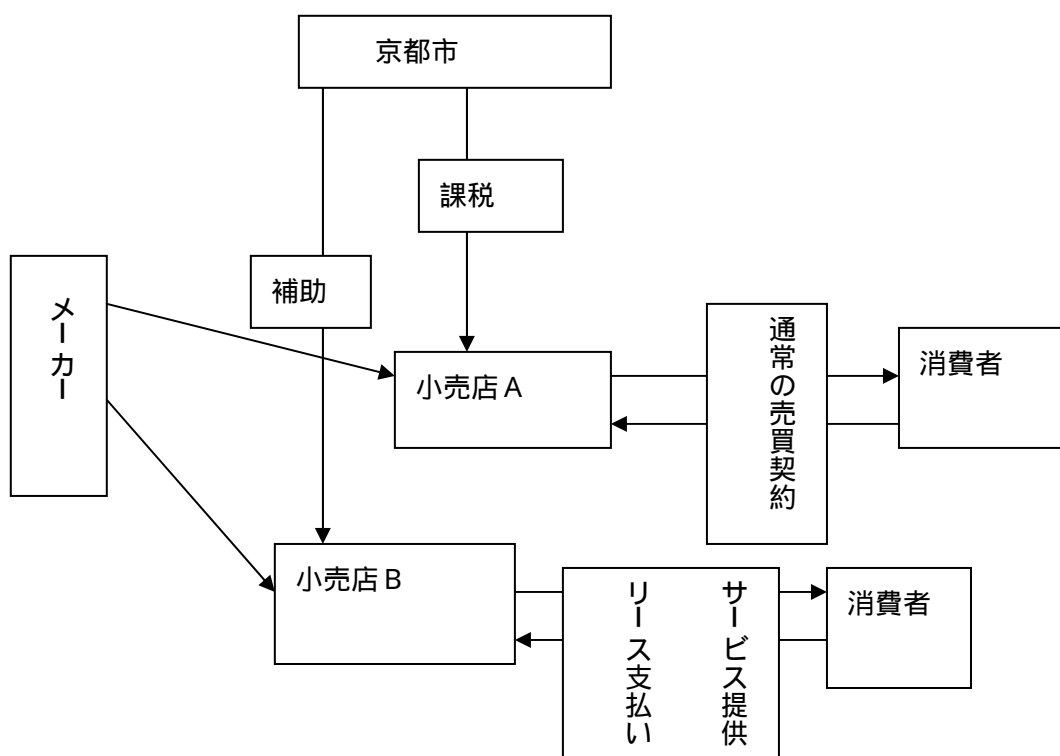
製品を万一破棄することとなった場合、リサイクルできない部分については各小売店が責任を持って、処分することになる。これにより家電の不当な破棄が阻止されるものと考えられる。今後情報家電が主力となり新たに商品の開発が進むであろう。商品のサイクルが短くなることも予想される。消費者が所有権の移転と言った硬直的な関係ではなくリースモデルを希望することも考えられる。リースと購入との選択を消費者が出来る環境の整備を進めることが必要である。

・行政の果たす役割

行政はリースモデルを採用してもらえる小売店に対して補助金を出し、課税を緩和する

と言った方策を採るほか、大型家電の廃棄について高額な料金を課すと言った措置が必要になる。リースモデルの導入にあたっては試験的に例えば四条以南の寺町通りなどで行った後、徐々に広域化していく。

【附属資料】リースモデル概念図



b. 【政策提案】地域情報化による商店街の活性化

【目的】情報化端末（携帯など）を利用して顧客を獲得・維持するとともに、高齢化社会や自らも観光資源としてコンテンツを発信する商店街作り。

【背景】京都市には商店街が約 200 あると言われている。祇園や河原町などの著名なところは除いて、現在大規模小売店舗法の改正に伴う郊外型のショッピングセンターの出店などに押されて退潮傾向にある。

これに加えて e-コマースに代表される情報化による商いと流通の関係の劇的な変化に伴い、より顧客の顔の見えない商業が増えると思われ、これが人と人との関係を魅力とする商店街にとっては不利だと一般的には言われている。

しかし、これからの女性の社会進出の増加や高齢化を考えたとき、地元にも密着し地元の顧客を理解し、地元の生活を支える、そのような商店街の役割はむしろ大きくなるのではないかと考える。また、情報化が現在もたらしているものは、「顔の見えない」ビジネス

形態への変革とともに、「顧客」のニーズを一つ一つ細かく把握し、それぞれに対応したビジネスである。この方向性は先述のような商店街の特質にむしろ適合するものとする。

【内容】

- ・地域情報化推進連絡協議会の運営するコミュニティエリアネットワークのコンテンツの一部として、商店街の協力の下、商店街のバーチャルモールを運営する。
- ・ホームページは、通常のインターネット端末よりもむしろ携帯電話など情報端末に対応することを目的とし、一人一人がカスタマイズ可能な「マイページ」によってほしい情報を得るとともに、こちらの一定の情報が店にも伝わる双方向化を目指す。
- ・また、商店街まで急用で行けなかったり、介護支援のために商店街による配達サービスも考えられる。
- ・家事のための買い物についても職場から、注文を入れておき帰りしなに取りに行ったり、配達させるサービスもありうる。
- ・外部にも発信することによって、携帯を有する観光客を獲得する。
- ・これらホームページは、互いにリンクされて「メガ・バーチャルモール」とされる。そのため、携帯を利用する場合のシステムは、統一されることが望ましい。
- ・なお、概念図を付属資料に掲載する。

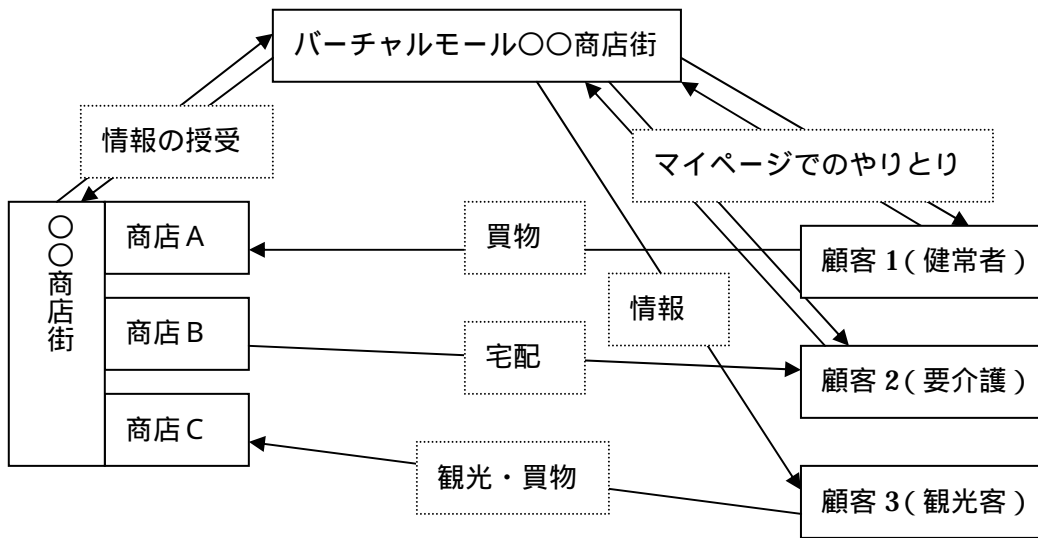
【メリット】

- ・商店街の魅力は、顧客一人一人に対応した、「顔の見える」きめの細かい対応にある。これは、顧客一人一人に応じたサービスの提供をその特色とする情報化技術において生かされるべき特性である。例えば、顧客の子ども誕生日に何かサービスしたり、いい商品を優先で回してもらえたりもする。
- ・外部にも公開するので、大きな観光資源となるとも考えられる。
- ・新規顧客の開拓も可能であると考えられる。
- ・医療福祉の側面から、高齢者や育児の手助けともなる。特に高齢者はコンビニよりもかねて顔なじみであった商店の人に配達など頼む方が安心できるものとする。

【デメリット】

- ・高齢者の情報化への不適合の問題があり、情報端末（特に携帯、例えば小型化を目指さずにあえて大きめのを作ったり、ボタンや画面を大きくしたやつ）の開発が望まれる。
- ・既存のコンビニなどとの競合の問題。もっとも、提供するサービスがかぶることがあっても、部分的なものと考えられるので一定の協力関係も築くことができると思われる。

【附属資料】ITによる商店街の活性化システムの概念図



c .【政策提案】京都市全域テーマパーク構想

【目的】京都の一大産業である観光業の振興を目指す。

【背景】京都市は、世界文化遺産に指定されるなど、他の地域から見たらうらやましい限りの文化・観光資源を有している。しかし、国外旅行の増加や長引く不況の本、観光産業は低迷しているのが現状である。これには、京都市はたくさんの観光資源を有するがゆえにひとつのものに絞り込めないという特性もあるであろう。

京都市はその内側に多様な資源を抱えていようと、外部から見るとやはりひとつの「京都」である。そして、現在の観光・旅行の性格は日本国内で見ると、まだ人の知らないことを発見する、現地に飛び込む、という発見型が潮流であるように思われる。さらに、交通網の発達で京都よりも遠い他の観光地へ同じ予算で行くことが可能になったことなども上げられ、京都のように日本中の人に知られわたった観光地はむしろこの点で不利であるようにも思われる。

しかし、逆にいえばこれまでの観光地としての信頼、安定と受け入れ体制はむしろ強みであり、現在発展している情報技術はこれに「再発見」の機会を与える可能性を秘めているものとも考える。

【内容】京都中の観光産業などが協力して、「テーマパーク京都」組合を設立し、JR京都駅にてパスポートを発行、販売する。(なお、GPSを搭載した携帯端末が使えるならそれをパスポートにしたい。)

そのパスポートは、それぞれのプランに応じて価格が定められる。例えば、Aプラン「1泊2日 20000円」など。

パスポートがあれば、「テーマパーク京都」組合に参加しているありとあらゆる施設（交通手段、観光地、宿泊、飲食）がすべて無料となる。

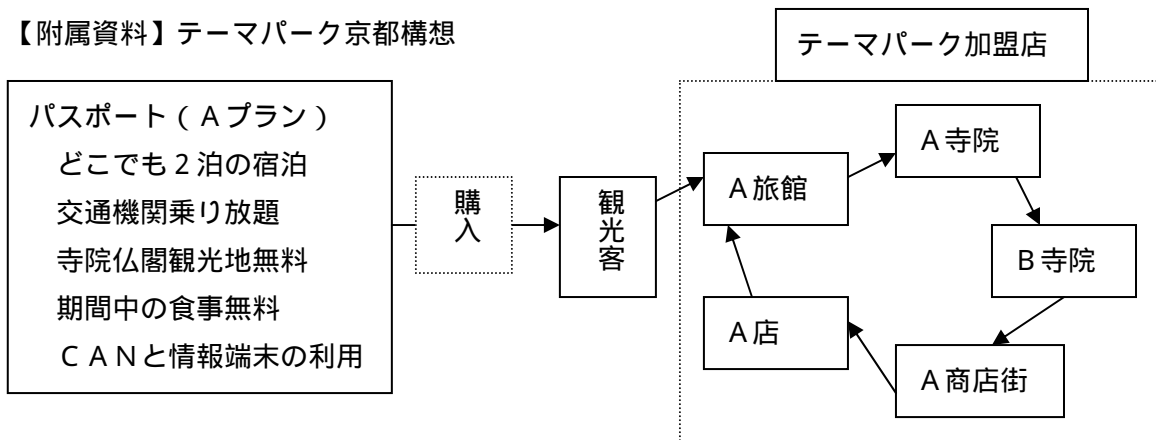
また、GPSのシステムによって、画面に地図が表示されるが、このときその地名や商店街名には、ハイパーリンクが貼ってあり、それを選択するだけで情報が手に入れられる。この情報源としては、先述したコミュニティ・エリア・ネットワークと、バーチャルモールが一役買ってくれるであろう。

なお、京都駅にテーマパーク京都の立体地図をおく。この地図には、加盟している観光施設が掲載される。

【メリット】京都の観光業を総合サービス化することで観光客に便利になるとともに、ふらっと京都方面に遊びに来る客を増やすことができる。情報端末および地域情報が観光資源となり、観光客の「再発見」に役立て、リピーターを増やすことができる。

【デメリット】異業種観光産業間での協力がある程度の規模確保できるか。総合サービス化した場合の加盟施設間の売上の分配の問題。

【附属資料】テーマパーク京都構想



（産業担当 今野、二村）

D. 行政の取り組みについて

1. まちづくりにおける行政の役割

平成12年4月より地方分権一括法が制定され、現在日本では地方分権へ向けての流れが顕著になってきている。地方分権の根拠としては、住民の行政ニーズの多様化により、中央省庁による全国的な画一処理による対応が困難になってきたことや、少子高齢化や一

連の少年犯罪など、教育、福祉、文化政策における地域の役割が大きくなってきたこと等が挙げられているのは、総説においても触れたことである。

この地方分権一括法により、これまで地方を国の出先機関として操ってきた機関委任事務が廃止され、法定外目的税の原則自由化、法定外普通税の事前協議制への移行など大きな改革を伴っているが、これは 1963 年の統一地方選に始まる革新自治体による先駆的政策開発の努力の結晶である。そして、地方分権の流れが大きい今日、より一層の政策・制度開発の能力を自治体は問われるようになり、またそうしないと自治体間の競争に負ける、という段階も間近に迫っている。

もっとも、だからといって行政の役割が微妙なものであることは総説でも触れたことである。すなわち、確かに行政は市場の失敗を補完せねばならないが、かといって過度な介入・干渉は政府の失敗を招くことになる。これは、現在国以上に厳しい地方財政が物語ることでもある。

そのような中で、自治体の行政の役割はいかなるものであろうかを考えるに、まず総説で特に述べた市民とのパートナーシップにおけるコーディネーターであるのは間違いない。そして、それに加えて市民・産業が取り組んでいない、あるいは取り組めないことについては行政が主導して推進していかねばならないであろう。これは疑う余地もないことである。ただ、それが仮に市民や産業の手に委ねても立ち行くものであったり、時代に適合しないものであるときはこれを積極的に放棄していけるような、ある意味での謙抑性が要求されるであろう。

2. 京都市の現状

現在の京都市の行政のあり方については、再三述べているとおりである。京都市では、パートナーシップ推進課を初めてとして、市民とのパートナーシップという理念のもと、行政がコーディネートに回るまちづくりのあり方を模索している。ただ、現状としてはそのような取り組みは始まったばかりであるが、今後このような行政としての役割が大きくなることは間違いない。

さらに、行政が主導してやらなくてはならないこと、つまり京都市のトータルでの戦略策定や市場の失敗の是正や、市民活動支援、環境対策などがもとめられる。これについては、「21 世紀・京都のグランドビジョン 京都市基本構想」の策定が挙げられるし、景観保護条例は、京都市の文化・観光を守るために早くから取り組まれてきた条例である。最近盛んになっている N P O など市民活動への支援は、現在、京都市として、収益事業を行わないものについては、法人住民税を減免することとしているし、「市民活動支援センター」の設置など事業をすすめている。環境についても、一般廃棄物行政推進のための基本計画を定めるなどして積極的に進めているが、環境政策は一般的に発展途上であり、現状に満足しないあくなき政策開発が望まれる。

3. 京都市のこれからの課題への対等

以上を踏まえて、これから京都市が取り組むべき課題について、以下のような提案をする。

a. 【政策提案】デポジットモデル導入

【目的】デポジットモデルの採用による更なる資源リサイクルの取組み

【背景】

現在、京都市では一般廃棄物行政推進のための基本計画として平成 22 年度のごみ排出量を平成 9 年レベルから 15 パーセント削減するとし、リサイクルに向けた様々な取組みをしている。京都市南部資源リサイクルセンターなどで、空かん、空びん、ペットボトル他、様々な資源のリサイクルに取り組んでいる。これを更に推進するためデポジットモデルの採用を提案したい。

【内容】

デポジットとは、各小売店などで販売されるペットボトル、かんなどの販売の際、あらかじめ価格を高く設定しておき、各小売店などの回収センターに消費者が容器をリサイクルとして持ってきた場合、高く設定していた分の料金を返還するという制度である。デポジットを高く設定することで消費者が容器をリサイクルする動機づけとなる。日本では東京都八丈島などで試験的に導入されている。

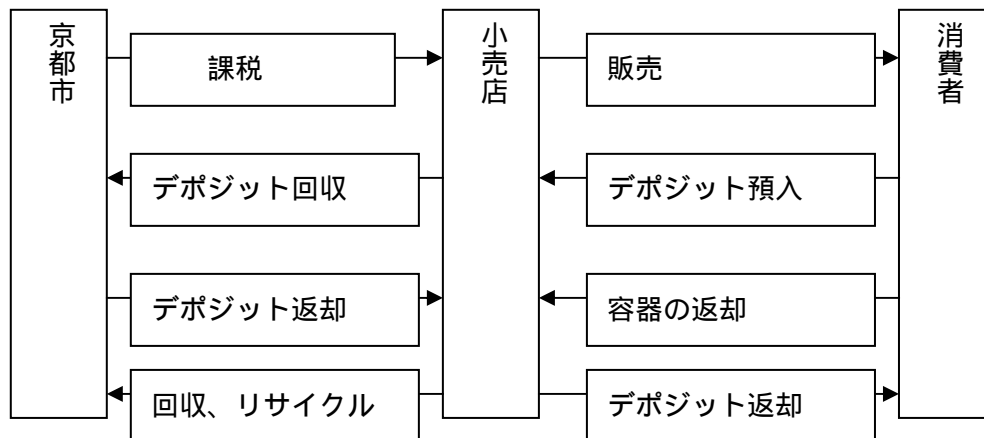
・デポジットモデルの仕組み

京都市内各小売店、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどに対してデポジットモデルを導入しない場合、税金を課す。容器の回収機は各スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどのデポジット採用店に設置し、また店頭でも回収できるようにする。この時、問題としてあげられるのが京都市内以外で購入された容器に対していかに対処するか、という点である。これについてはデポジット採用店での販売の際にデポジットできる製品に対してシールを貼ることで対応できる。びん、かん、ペットボトルの形で販売されず、その場で消費されるファーストフード店での容器に関してはリユース容器の使用を義務づける。これはプラスチックの容器であっても一回きりの使用のみで捨てられるのではなく、数回洗浄して使用される容器である。これも税制における措置で導入できる。

・行政の果たす役割

行政はデポジットモデルを採用しない店舗に対して税金をかす。また一週間に数回、各店舗をまわりリサイクルの容器を回収することとなる。

【附属資料】概念図デポジットモデル



b .【政策提案】パークアンドライド方式の導入に向けて

【目的】公共交通機関の利用促進と環境に負担をかけない交通体系の形成

【背景】

現在都市部での自動車の利用が問題となっている。京都市は中心部の住宅地が入り組んだ路地によって構成されており、自家用車の使用に適しているとは考えられない。今日、住宅街での路上駐車が多く景観の点からもまた交通の点からも大きな妨げとなっている。今後、公共交通機関が利用可能な区域については出来るだけ自動車を利用しない方向への改革が必要になる。

【内容】

公共の交通機関の利用を促すため地下鉄等の始発駅付近に低額料金の駐車場を設け、逆に市中心部の駐車料金を高くするといった方法が取られている。これにより自宅から駅まで自家用車でいっても駅からは公共の交通機関を利用することとなる。

京都市にこれを適用することを考えた場合を以下に示す。

市外への通勤の場合、京都市のでは四条河原町、三条京阪の利用がおおい。市中心部に

これ以上大きな駐車場を建設するのは現実的でないであろう。市役所前ゼストを全面的に改装し、駐輪場を設けることを提案する。駐輪場までは自転車に来て、後は歩いてもらう。

市内への通勤の場合、烏丸線沿線の駅付近、南部の各駅に駐輪場を設置、駐車場設置が可能な場所には駐車場を設置する。東西線についても同じ。また、各小学校の敷地に一定区間を区切り市民の利用できる駐輪施設を設ける。駐輪駐車施設については料金を安価に設定するほか、各職場で利用券を配付する、地下鉄、JR の定期券を提示した人については料金を徴収しないなどの措置を取る。

また であげたリースモデルを自家用車についても適用すると言った措置もある。自動車についてはアメリカ並みではないにせよ、購入費用、保険料に比べてガソリン料金が比較的安価なため、所有している以上利用しなければ損になってしまう。リースモデルはこれを是正する手段となる。

自動車の所有権を完全に移転せず、各販売店に残したままリース料金を支払って利用できるようにする。この場合、利用が避けられないほど公共交通機関が発達していないのか、前月の利用頻度、走行距離はどうであったか、自家用車の使用目的、と言う点を判断材料とし、リース料金を可変的に設定する。自家用車の利用が避けられない地域に住んでおり、利用頻度の高い人は料金が比較的 low になるが、公共機関の利用が可能な人は利用に料金が high につくようにする。

c .【政策提案】御池～四条、河原町～烏丸区間における日中の車両乗入れ禁止(上記四通りそのものは除く)

【目的】居住空間の整備と、観光リソースとしての環境

【背景】京都は年間 4000 万人の観光客を集める観光都市である。観光は市の産業の約 1 割を占めており重要な分野であると言える。その観光のリソースは、京都の場合、神社仏閣、庭園、伝統的な町並み、北部を中心に広がる自然と言ったものである。これはすべて美しい自然環境、京都の人間のくらす住環境といったものと切り離しては成立し得ない。また京都は市の中心部にも、伝統的な町家、マンション、住宅と言った形で人口が密集しており、商店街が約 200 を数えるように人の生活圏が入り組んでいる都市である。こういった点から考えても京都市活性化にとり住環境の整備は重要な論点であると言えるであろう。

【内容】御池～四条、河原町～烏丸区間における日中の車両乗入れを禁止する。

この区間は小さな通りが網の目になっており、車両も通りにくい構造になっている。日

中は人通りも多いにもかかわらず車両の通行が多い。伝統的な町家が残っており、また、観光客が多い地域でもあるため、日中の車両の通行を禁止したい。

d.【政策提案】環境表示モデル

【目的】消費者の環境意識を喚起すると共に、すでに環境に関心を持つ人が環境に優しい商品を選択するのを容易にする。

【内容】

今日様々な商品が環境に配慮した旨うたっているが、厳選中立な格付け機関が判断し、どの程度環境に負荷をかけているのか、消費者にわかりやすく示す必要がある。

市が選定した中立の格付け機関が環境に対する負荷を A ~ D 段階で判定し、シールで持って消費者にしめす。判定する商品は洗剤、石鹸などの日用品とし、市がえらぶ。選ばれた商品についてはシールが貼られていない場合、税金で価格を高め誘導する。

【メリット】

環境に対する負荷を中立機関が判断することにより消費者の選択が容易になるとともに、シールで表示することで環境に対する意識を喚起することができる。

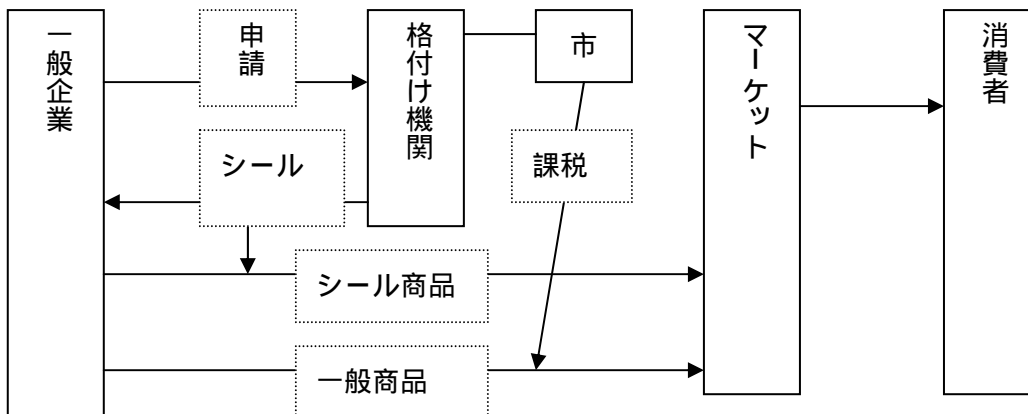
判定を受けていない商品を高め誘導することで企業としても判定を受け、更に環境に配慮した商品の開発を進めるものとする。

【デメリット】

いかに中立な格付け機関を組織するか

シールを貼る手間をどうするか

【附属資料】環境表示モデル



(行政担当 今野、松本、二村)

参考文献・資料一覧

<文献>

- 日本地方自治研究会「地方自治の先端理論」勁草書房
松下圭一「日本の自治・分権」岩波新書
松下圭一「市民自治の憲法理論」岩波新書
松下圭一「自治体は変わるか」岩波新書
宮尾尊弘「日本型情報化社会---地域コミュニティからの挑戦」ちくま新書
森野栄一「だれでもわかる地域通貨入門」北斗出版
河邑明德・グループ現代編(2000)『エンデの遺言』(NHK 出版)
加藤敏春(1998)『エコマネー』(東洋経済新報社)
金子郁容ほか(1997)『自発するボランティア経済』(東洋経済新報社)
山内直人「NPO入門」日経文庫
林茂樹「地域情報化過程の研究」日本評論社
今井照「図解よくわかる地方自治の仕組み」学陽書房
米谷英剛「地域コミュニティ単位の情報ネットワーク化」
江尻京子「八丈島とディポジット」月刊廃棄物 25(4)(5)(6)
今泉みね子「ドイツを変えた 10 人の環境パイオニア」白水社
「京都府特集」日経ビジネス 2000.6.26 号
「特集・循環型社会のゆくえ」地域開発 97 年 10 月号
「特集・中山間地域の活性化」地域開発 97 年 5 月号
「特集・地域情報と地域づくり」地域開発 97 年 3 月号
三菱総合研究所「21 世紀日本のデザイン」日本経済新聞社
昇秀樹「行財政改革と地方分権」第一法規
渡戸一郎「自治体政策の展開と NGO」第 10 章 明石書店
三宅一郎・村松岐夫「京都市政治の動向」有斐閣

<資料>

- 環境庁編「平成 10 年版環境白書 総説」第 1 章、第 3 章 環境庁
郵政省編「平成 11 年版マルチメディア白書」郵政省
京都市「西大路駅周辺地区まちづくり構想」
京都市「21 世紀・京都のグランドビジョン 京都市基本構想」
京都市「高度情報化推進のための京都市行動計画」
電気通信高度化協会「地域情報化のための財政・税制支援ハンドブック」ぎょうせい
「京都市高齢社会対策実態調査報告書 平成 2 年度実施」京都市
「京都市統計書 平成 10 年版」抜粋

日経新聞「地域に未来はあるか」シリーズ 平成 1 2 年 2 月以降分

< 参考ホームページ >

京都市ホームページ : (<http://www.city.kyoto.jp/koho/index.html>)

CANフォーラムWebサイト : (<http://www.can.or.jp/>)

コミュニティいたみ : (<http://www.itami.or.jp/>)

デジタルシティホームページ : (<http://www.digitalcity.gr.jp>)

伽藍とバザール : (<http://cruel.org/freeware/cathedral.html>)

エコマネーネットワーク : (<http://www.ecomoney.net/>)

ゲゼル研究会 : (<http://members.xoom.com/cf1998/>)

おうみウェブ : (<http://www.kusatsu.or.jp/ohmi/>)

千葉まちづくりセンター : (<http://www.jca.apc.org/born/>)

ボランティア労力銀行 : (http://www.d4.dion.ne.jp/~v_rougin/)

レインボーリング : (<http://www.geocities.co.jp/WallStreet-Bull/1964/>)

柳原フォーラム : < /A > (<http://www.geocities.co.jp/WallStreet/7109/>)

Transaction Net: Complementary Community Currency Systems

: (<http://www.transaction.net/money/community/index.html>)

LETSystems - the Home Page : (<http://www.gmlets.u-net.com/>)

その他、京都市役所の川越様、高木様、高畑様、米谷様、村木様、コミュニティいたみの西川様にお世話になりました。紙面にて失礼ですが、この場をお借りしてお礼申し上げます。

平成 1 2 年 7 月 1 5 日 京都市活性化報告・C チーム

メンバー 二村 毅・加本哲也・松本英明・今野格志

協力 中馬崇尋